

水と緑の ふるさと寄付金

王滝村が取り組むさまざまな事業の中から、
共感いただける取り組みへの応援をお願いします。

寄付金は水と緑のふるさと基金に積立てます。



水と緑のふるさと基金で行う事業

お寄せいただいた寄付金は、活力あるむらづくりに役立てる事業に活用させていただきます。
「水と緑のふるさと基金」には下記の5つのメニューがあり、使い道を選んでいただくことができます。

① 木曽御嶽山の
環境整備に関する事業

② 森林整備及び
水源涵養に関する事業

③ 自然エネルギーの
利用促進に関する事業

④ 教育の推進並びに文化の
保全及び育成に関する事業

⑤ 交流人口の
増加に関する事業

記入例 寄付金の使途の指定について、振込用紙に下記記入例を参考にご記入ください。

(記入例：御嶽山の環境整備に10,000円、交流人口の増加に20,000円寄付したい場合)

希望する事業（複数選択可）

①	10,000 円	③	円	⑤	20,000 円
②	円	④	円		

下記についてご希望される場合、それぞれの にチェックをしてください。

- 氏名又は団体名、住所（市町村まで）、寄付額などの情報について、事業報告などで公開を希望します。
- 返礼品（王滝村の宿泊・飲食等ご利用いただける商品券）を希望します。
- ふるさと納税ワンストップ特例の申請書の送付を希望します。

氏名等の公開、返礼品（詳細は裏面へ）、ふるさと納税ワンストップ申請書を希望される場合は必ずチェックしてください。



お問い合わせ先 王滝村役場 水と緑のふるさと基金担当

〒397-0201 長野県木曽郡王滝村3623番地 【TEL】 0264-48-2001 【FAX】 0264-48-2172 【E-mail】 otaki-kikin@vill.otaki.nagano.jp

払込取扱票

07	長野	払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額	
00560-0-960088		千 百 十 万 千 百 十 円	
加入者名	王滝村役場		備考
ご依頼人	希望する事業（複数選択可）		
	①	円	③
	②	円	④
	⑤		円
	下記についてご希望される場合、それぞれの <input type="checkbox"/> にチェックをしてください。		
	<input type="checkbox"/> 氏名又は団体名、住所（市町村まで）、寄付額などの情報について、事業報告などで公開を希望します。		
	<input type="checkbox"/> 返礼品（王滝村の宿泊・飲食等ご利用いただける商品券）を希望します。		
	<input type="checkbox"/> ふるさと納税ワンストップ特例の申請書の送付を希望します。		
	〒	—	
	おなまえ	様	
	（電話番号）	—	
	日	附	
	印		

切り取らないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00560-0-960088	払込料金 加入者負担
加入者名	王滝村役場	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
ご依頼人	様	
備考	日	附
	印	

- 5つの事業の中から希望するものを選び、振込用紙の寄付金額欄に寄付金額をご記入下さい。（複数の事業を選ぶこともできます。）
- 使途の指定のないものは、王滝村長が使途を決定させていただきます。
- この用紙は折り曲げたり活字たりしないでください。

記入にあたっての注意事項

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号長第26509号）
これより下部には何も記入しないでください。

アの受領証は、大切に保管してください。



ふるさと納税返礼品

王滝村応援券

について

●王滝村内の宿泊施設・飲食店・売店等で使用できる商品券です！

●寄付額の30%までの商品券をお渡しします。
商品券は1,000円単位で発行するため、1,000円未満は切捨てとなります。

この機会に王滝村の大自然にかこまれてゆっくりと過ごしませんか？

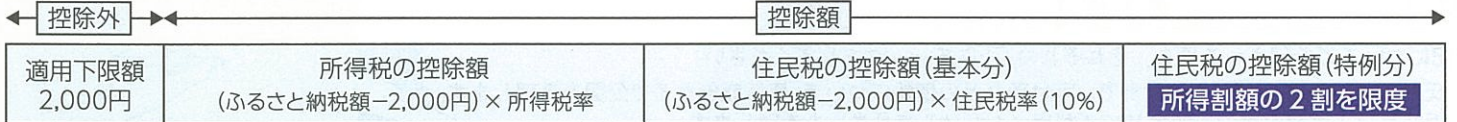
※返礼品を希望される場合は、必ず振込用紙の返礼品希望欄にチェックを入れてください。

商品券が使用できる施設等は王滝村ホームページ
(<http://www.vill.otaki.nagano.jp/>)
でご確認ください。



寄付の優遇税制について

自治体に対してふるさと納税(寄附)をすると、ふるさと納税(寄附)額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除されます。



控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に、確定申告を行うことが必要です(原則)。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要で控除を受けられる手続の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)が創設されました。

■詳しくは、お近くの税務署または王滝村役場総務課税務係(0264-48-2001)にお問い合わせください。

寄付のお申し込み

「郵便振替票」をミシン目から切り離し、必要事項を記入いただき、お近くの郵便局で手続きをお願いします。(振込手数料は無料です。)

請求
王滝村むらづくり基金をかたった寄付の強要など、不当な請求が予想されます。詐欺などには十分ご注意ください。

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。

・この払込書をゆうちょ銀行又は郵便局渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。